

内閣官人事(一〇名)

内閣人第一六一號

起案

平成二年九月二七日

裁可	平成	年	月	日	平成	年	月	日
上奏	平成	年	月	日	平成	年	月	日

平成二年九月二八日

施行

平成年月日

平成年月日

平成年月日

平成年月日

平成年月日

平成年月日

平成年月日

平成年月日

内閣總理大臣

内閣官房長官

平成

登板

清里

内閣總務官

季狀

内閣

裁判官人

本件に係る署名については、「閣議運営の効率化について(平成十一年十月五日閣議決定)」により、内閣總理大臣限りとされている。

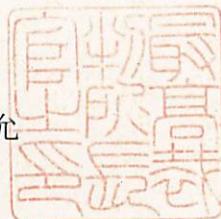
内閣

最高裁人任一E 第002843号

平成21年9月16日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫 殿

最高裁判所長官 竹崎博允



判事補に任命されるべき者を別紙のとおり指名する。

なお、本件は裁判官会議の議を経たものである。

(発令希望日 平成21年9月20日)

(別紙)

菅	洋	輝
道	場	介
武	藤	一
中	村	典
田	郷岡	哲
前	田	人
又	賀	子

## 判事補任命資格調

(平成21年9月20日)

補職さるべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法令
東京地判事補		菅 洋 輝	27	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		道場 康介	25	"	"
横浜地判事補		武藤 裕一	23	"	"
さいたま地判事補		中村 和典	24	"	"
大阪地判事補		田郷岡 正哲	24	"	"
京都地判事補		前田 芳人	23	"	"
名古屋地判事補		又賀 輝子	26	"	"